

「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）」へのご意見を募集しています



総合振興計画は、市政運営の最も基本となる計画として、本市の将来都市像や行政施策の大綱を掲げる「基本構想」、基本構想に基づき各行政分野の施策を総合的、体系的に示す「基本計画」、基本計画に定められた施策を展開するため、具体的な事業を定める「実施計画」の3層から構成されています。

このうち、現行の「基本計画」が、平成25年度末をもってその計画期間を満了することから、次期基本計画の策定を進めています。

このたび、市民・関係団体代表者・学識経験者で構成する「さいたま市総合振興計画審議会」において、次期基本計画（素案）をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

意見募集期間

平成25年9月10日（火）～平成25年10月10日（木） 郵便の場合は当日消印有効

資料の公表場所

- ・企画調整課（さいたま市役所5階） 各区役所情報公開コーナー
- ・さいたま市ホームページ URL <http://www.city.saitama.jp/>
「トップページ」「パブリック・コメント」「意見募集中・募集予定の計画等」「意見募集中の計画等」
「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）」

公表資料

- ・「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）」 閲覧用
- ・「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）概要版」（本冊子） 配布用

意見提出方法及び意見提出様式

ご意見は、郵送・ファックス・電子メールまたは直接持参によりご提出ください。電話など、口頭ではお受けできませんのでご了承ください。

裏面の意見提出用紙、または任意の様式に、氏名・住所・連絡先と意見をご記入の上、下記【担当】へご提出ください。なお、各区役所情報公開コーナーに用意してあるパブリック・コメント専用封筒（切手不要）も、ご利用いただけます。

電子メールの場合、さいたま市ホームページ（上記参照）に掲載されている専用フォームにご記入いただき、送付してください。（携帯電話からは、表題を「パブリック・コメント意見」とし、本文には氏名・住所をご記入いただいた上で、下記【担当】のアドレスへ、ご意見を送付してください。）

【担当】〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
さいたま市 政策局 政策企画部 企画調整課
（さいたま市総合振興計画審議会事務局）
電話：048-829-1035
ファックス：市内から送信する場合 0120-310-448（フリーダイヤル）
市外から送信する場合 048-829-1985
電子メール：kikaku-chosei@city.saitama.lg.jp

本冊子は「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）」の概要を紹介するものです。
詳細な内容につきましては、上記、資料の公表場所にある「さいたま市総合振興計画次期基本計画（素案）」をご覧ください。

後期基本計画の策定に当たって

次期基本計画の名称は、後期基本計画とする予定です。

後期基本計画策定の目的と期間

本市は、平成 13（2001）年 5 月 1 日に浦和市・大宮市・与野市の 3 市合併により誕生し、総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」を指針として、「基本構想」に掲げる 3 つの将来都市像の実現に向けた都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

この間、平成 15（2003）年 4 月 1 日には政令指定都市へ移行、平成 17（2005）年 4 月 1 日には岩槻市との合併を実現し、平成 19（2007）年には人口が 120 万人を突破するなど順調に発展してきましたが、その一方で、少子高齢化や経済のグローバル化、地球温暖化の進行、地方分権改革の進展、東日本大震災の発生を契機とした安全・安心意識の高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。

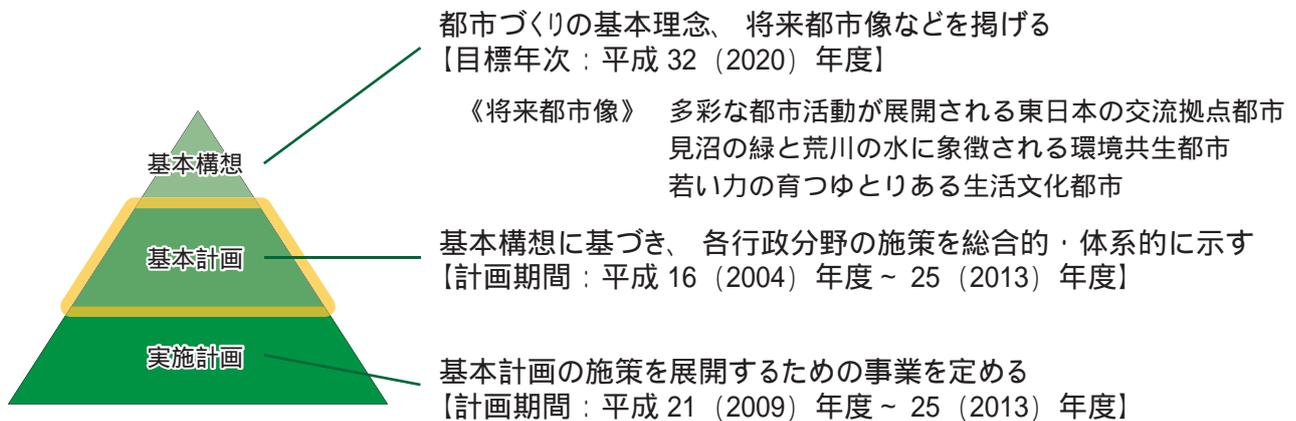
後期基本計画は、このような状況の中、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、市政を総合的かつ計画的に運営するため、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、また、市民と市との協働によって、市民本位の自立した都市づくりを進めていくための基本的な指針となるものです。

後期基本計画の計画期間は、平成 26（2014）年度から、基本構想の目標年次である平成 32（2020）年度までの 7 年間とします。

【参考】さいたま市総合振興計画とは

市政運営の最も基本となる計画で、長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標や、市政を総合的・計画的に運営するための指針を示しています。

下図 2 層目の「基本計画」の計画期間が平成 25 年度末をもって満了することから、改定を進めています。



重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～

今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すため、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源（人材、財源など）を集中的に配分する、5 つの重点戦略を掲げます。

この「重点戦略」は、相互に関連し合う重点ポイントを踏まえて分野横断的に取り組みながら、本市の都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」のように、本市のポテンシャルを未来に向かって発展、進化させていくことで、さいたま市らしさの創出にもつなげていくものです。

重点戦略1

「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

～豊かな教育と子育てのまちをつくる～

- (1) 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進
保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消
子育て世代の就労支援と働きやすい環境づくり
地域で子育てを支え合う環境づくりの促進

- (2) 次代を担う子ども・青少年の育成
これまでの積み重ねを生かした、学校教育のさらなる充実
学校・家庭・地域・行政の連携・協力による、子どもや青少年の成長を支える取組の推進

重点戦略2

「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～

- (1) 高齢者が培ってきた豊かな知識と経験を生かした、まちの活性化
高齢者の知識と経験を生かす就労・起業支援
高齢者の知識と経験を社会に還元できるよう、地域活動、ボランティア、スポーツ、文化芸術、教育など様々な活動への参加促進

- (2) いつまでも健康で活躍できる環境づくりの推進
各種健康診査・検診の受診促進をはじめ、健康づくりに関する啓発・支援
応援・ボランティアを含め、各種スポーツへの参加促進
自動車利用から公共交通や自転車・徒歩への利用転換の促進

重点戦略3

「イノベーションする都市 さいたま」の創造

～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～

- (1) 厳しい企業間競争を勝ち抜くための事業展開の促進
産学官の連携による、海外展開も視野に入れた研究・技術開発や市場開拓などの促進
本市の地域資源や魅力の発掘、活用による「さいたま市ブランド」の育成と地産地消の促進
事業者の先駆的な取組や、CSR(企業の社会的責任)活動など地域と共生する取組への支援

- (2) 多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進
国・県などの関係機関との連携による、女性・高齢者・障害者など多様な主体が力を発揮できる就労・起業支援と就労環境の整備促進
本市の地域資源の発掘、活用による働く場の創出と、強みを生かしたさらなる企業誘致の推進
キャリア教育の充実などによる多様な産業人材の育成

重点戦略4

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～

- (1) ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進
次世代自動車の普及促進、「特区」など先駆的な取組を生かしたさらなる取組
再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化の促進
3R(リデュース、リユース、リサイクル)の活動の促進
多核集約・連携型の都市構造の形成と自動車利用から公共交通や自転車・徒歩への利用転換の促進

- (2) 多様な主体による自然環境の保全・活用の推進
環境教育・学習の場や機会の拡充
市民や事業者との連携・協力による、見沼田圃をはじめとする緑や水辺環境の保全・活用

重点戦略5

「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

～“みんながいるから安心”・地域と共に災害に強いまちをつくる～

- (1) 日頃から支え合う地域づくりの促進
地域における多様な交流の促進
地域における子どもや一人暮らしの高齢者などの見守り活動の促進
自治会をはじめ多様な市民活動の促進・連携への取組

- (2) いつ起きるか分からない災害に対する備えの強化
災害に強い都市基盤の整備
防災意識高揚に向けた啓発活動、防災教育の推進
関係機関等との連携による初動体制・応急体制の確立・強化
災害時要援護者への支援、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の育成・活用など、地域における災害対策の充実強化

分野別計画

将来都市像の実現に向け、基本構想に基づく7つの分野について、各行政分野の施策を総合的・体系的に示しています。

環境・アメニティの分野

地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現
誰もが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むことで、さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち、地球規模の環境問題に地域から行動する環境先進都市を目指します。

- (1) 環境負荷の少ないまちづくり
- (2) 環境の保全と創造に向けた環境教育や活動の推進
- (3) 良好な生活環境の確保
- (4) 再生可能エネルギー等の導入促進
- (5) 次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現

ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造
環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現に向け、市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用するまちを目指します。

- (1) 廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進
- (2) 廃棄物の循環利用と適正処理の推進

人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造
見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進と身近な水辺環境の保全・創出とともに、個性豊かで魅力ある景観を形成することにより、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを目指します。

- (1) 水と緑の保全と再生
- (2) 見沼田圃の次世代への継承
- (3) 魅力ある都市景観の形成

健康・福祉の分野

子育てしやすい都市の実現
すべての子どもが、その個性を尊重され、健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生きられるよう、子どもの幸せと命の尊さを第一に考える、地域社会の実現を目指します。

- (1) 安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり
- (2) 未来を担う子どもの支援、参画の推進
- (3) 家庭と地域の子育て力の向上

高齢となっても暮らしやすい都市の実現
誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。

- (1) 高齢の方々の活躍の場づくり
- (2) 高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり

誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現
誰もが権利の主体として互いに尊重し、障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる地域社会を目指します。

- (1) 誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、暮らしていく環境づくり
- (2) 地域で安心して生活できる都市づくり
- (3) 自立と社会参加の仕組みづくり
- (4) 生涯にわたる発達の支援

心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現
市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組み、地域社会で支えることで健康寿命の延伸を図り、地域医療体制の充実と生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現を目指します。

- (1) 健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現
- (2) 地域における主体的な健康づくりの推進
- (3) 安心して暮らせる地域医療体制の充実
- (4) 生活衛生と食品の安全性の向上

教育・文化・スポーツの分野

希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成
学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、厳しい時代背景にあっても、ゆめをもち、希望をはぐくむ教育と、青少年の健全育成を推進します。

- (1) きめ細かで質の高い教育の推進
- (2) 家庭、地域との連携による教育の推進
- (3) 安全・安心で豊かな教育環境づくり
- (4) 未来を担う青少年の社会参加の推進と健全育成

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、幅広い年齢層を対象とした、だれもが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進します。

- (1) 学習環境の充実
- (2) 講座内容、プログラムの充実
- (3) 学習成果の活用

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現
「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関
わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分
野において、市民、スポーツ関連団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興
及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) スポーツ・レクリエーション環境の充実
- (3) スポーツを活用した総合的なまちづくり

生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造
多様な歴史文化資源や文化芸術を活用した総合的なま
ちづくりを推進し、さいたま市らしさにあふれた「さいた
ま文化」の創造・継承と発信を目指します。

- (1) 文化財等の保存・継承
- (2) 文化芸術活動の促進
- (3) 文化芸術活動の環境の充実
- (4) 歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり

都市基盤・交通の分野

低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成
地域の均衡ある発展のため、市街地の再生に取り組み、
都市機能の集積・再配置を図るとともに、環境との調和
を保ちながら、質の高い生活環境を提供する市街地の
形成を目指します。

- (1) コンパクトで質の高い市街地の形成
- (2) 市街地内の緑の空間づくり
- (3) 生活道路の整備
- (4) 自転車利用環境の向上
- (5) ICTを活用した利便性の向上

にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成
「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強
化を図り、必要に応じて、規制誘導手法を活用して、良
好な住環境や都市景観の形成をし、「副都心」では、都
心を補完し、都市活動を備える地区の育成を目指します。

- (1) 都市基盤整備の推進
- (2) 多様で高次な都市機能の集積
- (3) 都心・副都心における機能分担のある相互連携

暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築
広域的な交流を支え、市内主要拠点間の連携を強化する交通ネッ
トワークを充実させるとともに、誰もが使いやすく、環境負荷が少
ない公共交通優先の交通体系を確立し、今後も持続的に都市活
力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

- (1) 公共交通ネットワークの充実
- (2) 幹線道路ネットワークの充実
- (3) 交通施策の戦略的推進

産業・経済の分野

活力ある地域産業を育てる環境の整備
地域産業の足腰を強化するための基盤づくりと活性化に
取り組みます。

- (1) 中小企業者・創業者の経営基盤の強化
- (2) 商業の活性化によるにぎわいづくり
- (3) 都市農業の振興
- (4) 地域と共生する事業活動の支援

さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造
本市の特性を生かし、経済のグローバル化に対応でき
る産業競争力の強化とともに、ブランド力の強化など
による地域産業の付加価値の創出に積極的に取り組み、
新たな産業の創造につなげます。

- (1) さいたま市の強みを生かしたものづくり産業の競争力強化
- (2) 成長分野におけるイノベーションの創出支援
- (3) さいたま市の優位性を生かした企業立地・集積の促進
- (4) 地域資源などの魅力を生かした観光の振興

地域経済を支える人材の育成と就労支援
学校教育とキャリア教育の連携を図り、地域経済を支え
る人材の育成、多様な就業機会の創出など、産業活動
の活性化に必要な環境づくりを進めます。

- (1) 地域経済を支える多様な産業人材の育成と活用
- (2) 就労支援の充実
- (3) 魅力ある就労環境の整備

安全・生活基盤の分野

災害に強い都市の構築 市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。	(1) 災害に強い都市基盤整備 (2) 地域と共に進める災害対策 (3) 消防体制の充実強化
交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成 交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。	(1) 交通事故の防止 (2) 地域と連携した防犯の推進 (3) 安全な消費生活の確保
安全・安心な生活基盤づくり 水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進め、住みたい・住み続けたいまちを目指します。	(1) 安全な水の安定供給 (2) 安全な都市（まち）をつくる下水道整備 (3) 住生活の充実

交流・コミュニティの分野

人権尊重社会の実現 人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。	(1) 人権を尊重する都市づくり (2) 男女共同参画社会の実現 (3) 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援
ふれあいのある地域社会の形成と活性化 地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。	(1) 地域住民等の交流の促進 (2) 地域住民等の自主的活動の促進 (3) 地域住民等の活動環境の充実
多文化共生・世界に開かれた都市づくり 文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国内外との交流・協力を積極的に推進し、世界に開かれた都市を目指します。	(1) 国内外との多様な交流機会の充実 (2) 国際化の推進と多文化共生社会の実現 (3) 世界の恒久平和実現への貢献

分野ごとに、「みなさんも一緒に取り組んでみませんか?」と題して、市民・団体・事業者の方々にも取り組んでいただきたい身近な取組例を紹介しています。詳しくは「次期基本計画（素案）」（閲覧用）をご参照ください。

計画推進の基本的な考え方

後期基本計画を効率的、効果的に推進していくための基本的な考え方について示しています。

市民と行政の協働 市民と行政の協働の推進	(1) 市民と市との情報共有の充実 (2) 多様な市民活動の活性化支援 (3) 大学や企業との連携強化の推進 (4) 地域課題の解決に向けた協働の推進
将来を見据えた行財政運営 持続可能な行財政運営の推進	市民に身近で、はやい区行政の実現 (1) 区役所の総合行政機能の強化・充実 (2) 地域課題の解決へ主体的に取り組む区役所の構築 (3) 参加と協働による区政運営
(1) 行政情報の透明化による市民の信頼の確保と課題の共有 (2) 行政需要に的確に対応できる組織体制の構築と生産性の高い行財政運営 (3) 市民に信頼され、質の高い行財政運営を実現する人材育成と環境整備 (4) 安全・安心で持続的な施設サービスの充実	真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市を目指す (1) 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設 (2) 今後の首都圏を見据えた広域行政の推進

各区の将来像

地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるため、10区の将来像とまちづくりのポイントを示しています。

- 西 NISHI** 豊かな自然と歴史文化を活かす すべての人と生活にやさしい 潤いあるまちづくり
- 1 安全で、安心して暮らせるまちづくり
 - 2 活力のあるまちづくり
 - 3 子育てしやすいまちづくり
 - 4 高齢者が生き生きと生活できるまちづくり
 - 5 環境と共生したまちづくり

- 北 KITA** 私が住みたいまちづくり 市民参加で日々創造 「ちょうどよいまち」から「もっとよい北区」
- 1 安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる
 - 2 良好な住環境と円滑な交通環境をつくる
 - 3 教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる
 - 4 自然環境の豊かなまちをつくる
 - 5 産業の活性化を図り、働きやすい環境をつくる

- 大宮 OMIYA** うるおいのある高度な生活基盤と氷川の杜の緑と文化が調和するまち
- 1 東日本の玄関としてふさわしい、利便性と機能を兼ね備えた大宮駅周辺のまちづくり
 - 2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり
 - 3 氷川神社などの区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり
 - 4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

- 見沼 MINUMA** 見沼の自然との共生 私たちが まもり育てる 見沼の文化
- 1 見沼の自然を生かしたまち
 - 2 人にやさしく、ふれあいのあるまち
 - 3 動きやすく、生活しやすいまち
 - 4 地域ぐるみで進める安全・安心なまち

- 中央 CHUO** 調和のとれた都市文化の創造と交流（ふれあい）が育てる安心なまち
- 1 区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくり
 - 2 地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくり
 - 3 学びと交流を通じた、地域の誇りと愛着を持つ人づくり
 - 4 ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくり
 - 5 区民との協働による地域に根ざしたまちづくり

- 桜 SAKURA** 三世代がつくる元気印のまち 自然あふれる住みよい環境
- 1 「自然」と「利便さ」の調和する、住みやすいまちづくり
 - 2 子ども、高齢者、障害者にやさしく、元気に暮らせるまちづくり
 - 3 みんなが仲良く安全に安心して暮らせるまちづくり
 - 4 みんなでつくるまち

- 浦和 URAWA** にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち ワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、わたしが明日をつくるまち
- 1 世代や文化、地域を超えた多様な交流のあるコミュニティづくり
 - 2 文教都市などの「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり
 - 3 東西が連携し、一体性と「にぎわい」のあるまちづくり
 - 4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり
 - 5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり

- 南 MINAMI** あなたが主役 住んでよかったまちづくり
- 1 人と地域が結びつく、活力あふれるまちづくり
 - 2 子どもから高齢者まで元気に健康で暮らせるまちづくり
 - 3 安全・安心なまちづくり
 - 4 自然や歴史を大切にされた情緒豊かなまちづくり
 - 5 都市環境が整った快適なまちづくり

- 緑 MIDORI** ホタル舞い・風かおる緑の街
- 1 郷土愛を育てるまちづくり
 - 2 生活者に優しいまちづくり
 - 3 自然と共生するまちづくり
 - 4 生活環境の整ったまちづくり
 - 5 にぎわいのあるまちづくり

- 岩槻 IWATSUKI** 自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち
- 1 多世代の参加と交流による、区民主役のまちづくり
 - 2 地域資源を生かした、魅力とにぎわいを創出するまちづくり
 - 3 生活環境の整った、安全・安心で暮らしやすいまちづくり